

モデル地区の方針について

〈計画書の第 5 章に関わる内容〉

—目次—

1. モデル地区の選定	1
2. モデル地区の方針	3

1. モデル地区の選定

(1) モデル地区選定の目的

本計画ではモデル地区を選定し、“行田らしさ”を活かしたまちづくりの起爆剤として、まちづくりの活発な動きを点から線へと、線から面へと波及させ、市全体のまち並みづくりやにぎわいの創出につなげていきます。

この“行田らしさ”を活かしたまちづくりの方針を実現するために、前章の「5. 行田らしいまちづくりの推進の考え方」で示した視点に基づき、モデル地区を選定します。

(2) モデル地区の選定理由

本計画のモデル地区は、“行田らしさ”が集積している地区であり、市民活動が盛んに行われている地区である秩父鉄道行田市駅周辺の歴史的建築物が集積するエリアとします。

“行田らしさ”から見たモデル地区の特徴

【地 形】

- ・忍川の自然堤防と、微高地を活かして忍城址の城下町が形成されていたことから、現在でも当時の町割りやかぎ手の路地等が残っている。

【自 然】

- ・近くを忍川が流れ、また、ゆるやかなカーブを描く旧水路であった路地が各所でみられ、「水」とともに発展した浮き城の町であった面影が残っている。

【歴 史】

- ・足袋蔵や近代的建築物等の歴史的建築物が集積し、また、当該地区の周辺部には忍城址、埼玉古墳群や水城公園等の歴史・自然資源が点在し、歴史的資源が豊富にある。

【文 化】

- ・歴史的にも政治経済や商業の中心地として発展してきており、本市の活性化を図るための核となるエリアである。
- ・現在は、歴史的建築物、住宅地、商業地、秩父鉄道行田市駅、市役所等の公共施設等、多様な要素から成り立っており、本市の中心市街地として生活拠点が形成されている。

【気 風】

- ・当該地区に残る足袋蔵を保存・活用した取組みや市内の観光資源へのガイド、郷土史や歴史文化の継承への取組みなど、まちづくり活動が活発に取り組まれている。

（３）モデル地区の概要

〈概要〉

秩父鉄道行田市駅周辺の歴史的建築物が集積するエリアは、秩父鉄道行田市駅の南に位置し、住宅地が建ち並ぶ中に足袋蔵等の歴史的建築物が点在しています。このエリアを東西に走る国道125号は、古くから中心市街地の骨格的な都市軸として、沿道には商店が建ち並び、一部の区間では電線類の地中化が行われています。また、この秩父鉄道行田市駅から南に走る新町通り沿い等にも商店が建ち並んでいます。

〈問題点〉

当該地区では、人口が減少傾向にあり、高齢化が進み、空き家や空き店舗、空き地等の未利用空間が増加しています。また、市民活動が盛んな地区で、主体的な取組みが進められていますが、主体間の連携が不足しています。

従って、行田らしさを活かしたまちづくりを実現するにあたり、この問題を解決する必要があるため、具体的なまちづくりの取組みを実施する必要があります。

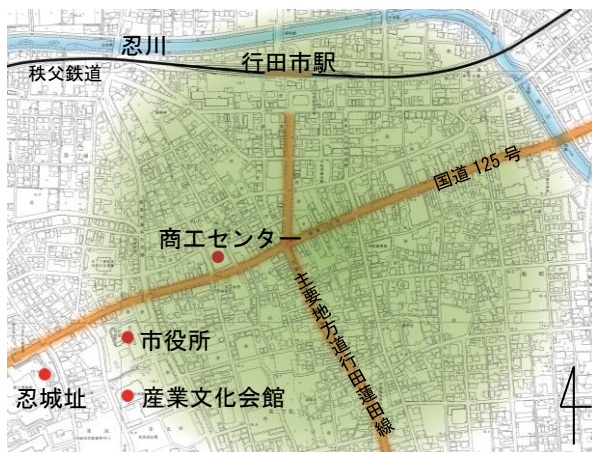
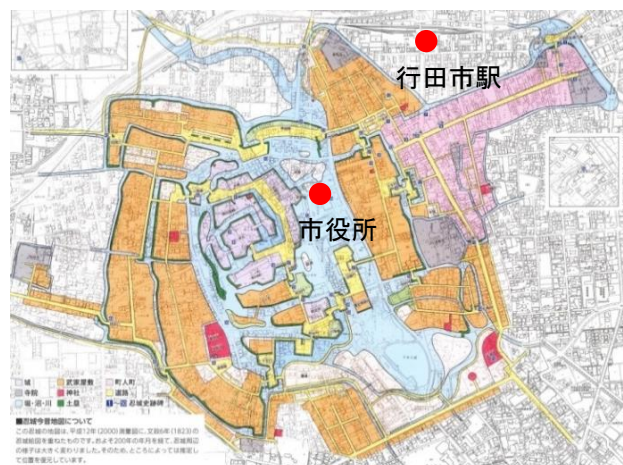


図1：秩父鉄道行田市駅周辺の歴史的建築物が集積するエリアの概ねの範囲（緑枠の内側）



〈参考〉図2：忍城址周辺の今昔地図

2. モデル地区の方針

(1) モデル地区の方針

方針1：歴史と文化が漂う歩きたくなるまち並みづくり

当該地区に点在する様々な時代に建てられた歴史的建築物を貴重な地域資源として、保存・活用し、まとまりとつながりのある界わい¹⁾ やまちかど²⁾ の空間を形成し、地域の方々や来訪者が歴史的・文化的な雰囲気と地域の豊かさを感じながら、歩いて楽しめるまち並みの形成を図ります。

方針2：水と緑がうるおう四季を感じるまち並みづくり

街路樹や寺社仏閣等の豊かな緑を身近に感じられるまち並みの形成を図ると共に、ゆとりと安らぎの感じられる開放的な水辺空間の創出により、本市の特徴である豊かな水と緑がうるおい、一年を通して四季の移ろいを愉しめるまち並みを形成します。

方針3：暮らしと交流が調和したにぎわいづくり

地域の愛着と誇りを醸成することで、地域に「訪れたい」「住みたい」と思えるようなおもてなしの取組みを地域住民や事業者、各種団体が連携して推進していき、住民と来訪者の交流につなげます。

また、“暮らし”と“交流”をつなげることで、地域住民及び来訪者双方が満足できるにぎわいの創出を図ります。

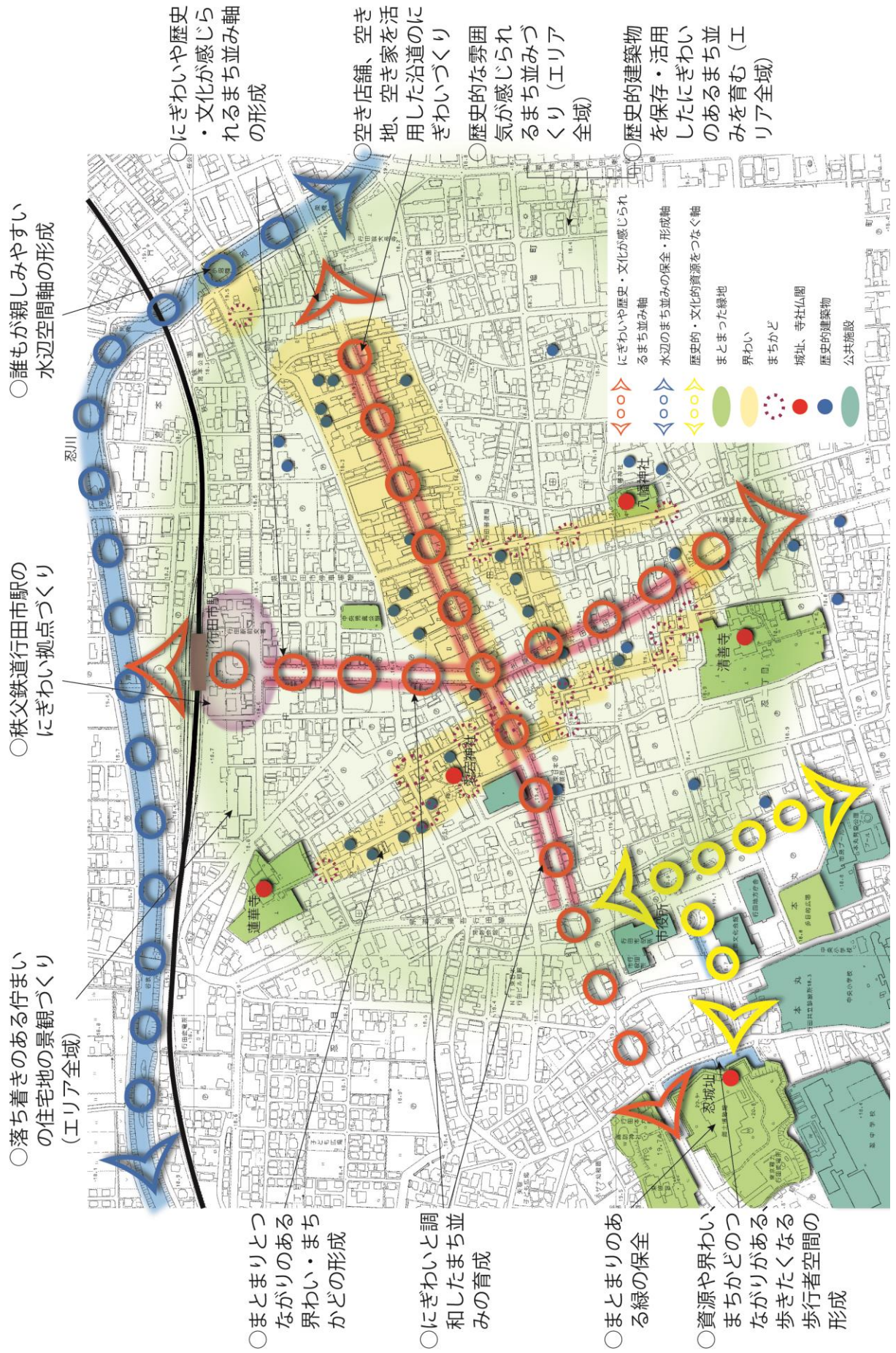
※用語説明

- 1) 界わい：核的施設の周辺、数軒から十数軒の建物等のまとまり
- 2) まちかど：辻、辻広場、バス停や1本の木のまわり、ベンチや掲示板等のまわり等



〈参考〉図3：界わいとまちかどのイメージ

■モデル地区の方針 イメージ図



（２）方針ごとの施策体系（案）

方針１ 歴史と文化が漂う歩きたくなるまち並みづくり

- 足袋蔵等の歴史的建築物の保存及び活用
- 歴史的建築物周辺のまち並み環境の整備
- 歴史的なまち並みの修景（外観や塀）整備
- 商店街におけるにぎわいと歴史が感じられる店舗前空間の整備
- 回遊するための道路の美装化及び電柱の地中化
- まち並みのライトアップ及び歩道用照明の設置
- 景観形成に関するルールづくり
- 歴史的建築物等の案内表示と歴史的建築物等への誘導サインの整備
- ユニバーサルデザインによる 歩行者空間等の整備

方針２ 水と緑がうるおう四季を感じるまち並みづくり

- 憩う場所としての水辺空間の環境整備
- 旧水路等の水辺空間と緑空間の案内表示の設置
- 幹線道路沿道の街路樹の保全と整備
- 寺社仏閣等のまとまった緑の保全
- 路地空間の植栽による美化
- 景観形成に関するルールづくり （再掲）

方針３ 暮らしと交流が調和したにぎわいづくり

- 空き家を活用した都市機能の集積
- 空き地や空き家を活用したコミュニティスペース等の滞在空間の整備
- 空き店舗を活用した商店の活性化
- 市民活動と商店街との連携による地区の活性化
- 住み易く、住み続けたい街に向けた仕組みづくり及び協議会などの設置
- 路地空間の植栽による美化 （再掲）
- ユニバーサルデザインによる 歩行者空間等の整備 （再掲）
- 公衆トイレや休憩場所等の設置
- 文化財及び資源を活用したイベントの開催
- 地域資源を紹介する観光ガイドの育成
- 地元食材を使った特産品の開発及び販売
- 歴史的建築物等の案内表示と歴史的建築物等への誘導サインの整備 （再掲）
- 緑豊かなポケットパークや広場の整備 （再掲）
- 景観形成に関するルールづくり （再掲）